

## 気象等の警報・特別警報発表時の対処

特別警報＝大雨，大雪，暴風，暴風雪      警報＝大雨，洪水，大雪，暴風，暴風雪

奈良県北西部＝奈良市，大和高田市，大和郡山市，天理市，橿原市，桜井市，御所市，生駒市，香芝市，葛城市，平群町，三郷町，斑鳩町，安堵町，川西町，三宅町，田原本町，高取町，明日香村，上牧町，王寺町，広陵町，川合町

■ 午前6時現在，天理市（学校所在地），奈良県北西部全域，奈良県全域，現住所のある市町村（通学路となる市町村を含む）に気象等の警報・特別警報（以下，警報等と表記する）が発表されている場合は，登校を見合わせて自宅（寮）で待機すること。なお，登校の途中に上記の条件で警報等が発表された場合は，直ちに帰宅（帰寮）して自宅（寮）で待機すること。以後，警報等の解除状況と登校および自宅（寮）待機については以下の通りとする。

- ① 午前9時までに，天理市が解除となった場合
  - 3限目から授業を行う（自宅生は昼食を持参）
- ② 午前11時までに，天理市が解除となった場合（半日授業の場合は④に従う）
  - 5限目から授業を行う（自宅生は昼食を済ませて登校）
- ③ 天理市が解除されても，現住所のある市町村（通学路となる市町村を含む）に継続して警報等が発表されている場合
  - 引き続き自宅で待機し，解除になった場合①・②に従い登校する
- ④ 午前11時（半日授業の場合は午前9時）現在，天理市の警報等が解除とならない場合
  - 当日は，休校とする

■ 天理市が解除となっても，現住所のある市町村（通学路となる市町村を含む）に継続して警報等が発表されている場合は自宅待機とする。また，警報等が解除されても，通学に危険が予想される場合は，保護者の判断で登校を見合わせ学校に連絡すること（出席停止扱いとする）。

■ 寮生の場合は寮の指示を受ける。

■ 情報が不足して判断できない場合は，学校に電話して指示を受ける。

【連絡先】 080 - 4085 - 0623  
0743 - 63 - 7691（学校事務所／午前8時30分以降）

■ 登校後に警報等が発表された場合

- （1）安全を確認した後，学校長の判断で下校させる。学級担任がクラスに行き，その後，全校放送で連絡をする。
- （2）安全に下校することが困難な生徒については，保護者，寮と連絡をとり，学校に待機させるなど適切に対応する。
- （3）対外試合等については，各主催団体の指示に従う。